

婚姻届

令和 年 月 日届出

東京都小平市長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

記入の注意

※消せるボールペンで書かないでください。

この届を出した日から婚姻したことになります。その日が日曜日や祝日等でも届けることができます。

(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

(1)	(よみかた) 氏 名	夫 になる 人		妻 になる 人	
	生 年 月 日	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
(2)	住 所	□同右 丁目 番地 番 号		□同左 丁目 番地 番 号	
	(住民登録をして いるところ)	(住所方書)		(住所方書)	
(3)	本 籍	丁目 番地 番 号		丁目 番地 番 号	
	(外国人のときは 国籍だけを書いて ください。)	筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
(4)	父母及び養父母 の氏名	父	続き柄	父	続き柄
	父母との続き柄	母	男	母	女
	(右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	養父	続き柄	養父	続き柄
		養母	養 子	養母	養 女
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	□ 夫の氏 □ 妻の氏	新本籍 (左の☑の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 丁目 番地 番 号		
(5)	同居を始めたとき	平成・令和・西暦 年 月 日 □ 未同居・未挙式			
(6)	初婚・再婚の別	□ 初婚 再婚 □ 死別 昭和・平成・令和 □ 離別 年 月 日		□ 初婚 再婚 □ 死別 昭和・平成・令和 □ 離別 年 月 日	
(7)	同居を始める 前の夫婦のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	[夫] [妻] 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 [夫] [妻] 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 [夫] [妻] 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人 から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) [夫] [妻] 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年 未満の契約の雇用者は5) [夫] [妻] 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 [夫] [妻] 6. 仕事をしている者のいない世帯			
	(8)	夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業		
その他					
届出人署名 (※押印は任意)	夫	印		妻	印
事件簿番号	□ 新本籍の表示は街区符号 □ 新本籍地確認済				

証 人		
※証人(成人の方)は、婚姻する当事者以外で2人必要です。		
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	大正・平成 昭和・西暦 年 月 日	大正・平成 昭和・西暦 年 月 日
住 所	丁目 番地 番 号	丁目 番地 番 号
	(住所方書)	(住所方書)
本 籍	丁目 番地 番 号	丁目 番地 番 号

住所の異動届と同時に出すときは、新しい住所を記入してください。

※住所や世帯主を変更するときは、別に手続きが必要となります。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

□には、婚姻後称する氏をどちらにするか☑してください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくれますので、希望する本籍を書いてください。その場合、婚姻後称する氏の☑は不要です。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

連絡先(電話番号)

夫:() - 【自宅・勤務先・携帯】

妻:() - 【自宅・勤務先・携帯】

※署名は必ず本人が自署してください。

住 定 年 月 日
夫 年 月 日
妻 年 月 日

夫	□ 免 □ 旅 □ 個 □ その他 □ 無 ()
妻	□ 免 □ 旅 □ 個 □ その他 □ 無 ()

通 送	夫・妻
	令 年 月 日

使 者	□ 免 □ 旅 □ 個 □ その他 □ 無 ()
-----	---------------------------------